

広報 けいしちょう

夏号

[第108号]

令和6年

主な
記事

だまされないで!大作戦 1000万円を超える高額被害が増加中

●コラム: 飛び込み営業にご注意! ピーボくんタウンに遊びにきてね! ●お知らせ: 令和6年度駐車監視員資格者講習のお知らせ ほか



夏休み前に再確認!

スマホに潜む危険

もうすぐ夏休みのこの時期、子どもの自由時間が増えると、スマートフォン(以下スマホ)の利用時間も長くなり、スマホに関わる様々なトラブルについて不安を感じる保護者の方もいることでしょう。スマホの利用で危険な目にあわないよう、トラブル事例と対策を紹介します。

トラブル事例①

誹謗中傷やいじめ

SNSなどで人の悪口を書き込んだり、トークアプリでグループを作り、グループ外の友人を誹謗中傷したりする。被害者が不登校や病気になるケースもあります。

書き込みによって相手がどう思うのか、気持ちを考えてみましょう。

悪口
無視

トラブル事例②

軽い気持ちで写真を投稿

SNSに投稿した写真から個人を特定されてしまい、住所などが拡散されてしまったり、恐喝やストーカー行為の被害にあったりしてしまう。

撮影場所が特定されないように、自宅付近や学校での写真は避ける、公開範囲を限定するなどしましょう。

拡散

炎上

課金

依存

トラブル事例③

高額な課金

オンラインゲームに熱中しすぎて、保護者の知らない間に高額な課金をしてしまう。

クレジットカードはしっかり管理して、利用明細書を確認する。ゲームの遊び方や課金についても家族で話し合みましょう。

身を守るための対策

その① 家庭内ルールをつくる

- 個人情報を書き込んだり、知らない人とはメッセージのやりとりをしない
- 使用時間を決める(スマホを使うのは夜〇時まで) など

その② フィルタリングの活用

- 有害なサイトやアプリへのアクセスを制限してくれる「フィルタリング」を活用する

その③ 困った時には必ず相談

- 「困ったな」「怖い」と思うことがあったら、すぐに周りの大人に相談してください
- 家族にも相談できない時は、警視庁のヤング・テレホン・コーナー **03-3580-4970** でも相談できます。相談したいと思ったその時は、気軽に連絡してください

保護者の方へ

スマホをはじめとするインターネットの利用は、保護者の目が届かず、お子さんがトラブルにあっても、気がつかない場合があります。日頃からお子さんの様子に気を配り、コミュニケーションをとることを大切にして、トラブルにあわないように見守っていきましょう。

警視庁ホームページ内「けいしちょうWeb教室」には、防犯対策や交通安全について学べる色々な動画があります。「インターネットとSNSの危険性」の動画では、各種トラブルについて解説しておりますので、ぜひご覧ください。

※SNS…会員登録した人同士が交流できるインターネット上のサービス(例:LINE、Instagram、X(旧 Twitter)など)

